



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
9月22日
第447号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告示	
県営(有)林の木材の販売に係る販売代金の徴収事務の委託(森林政策課)	1
道路の供用開始(道路保全課)	1
急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)	1
○ 公告	
公共測量実施公告(監理課)	2
一般競争入札の公告(防災危機管理局)	2
落札者決定の公告(DX推進課、警察本部会計課)	4
○ 県税事務所公告	
軽油引取税免税軽油使用者証無効公告(中部)	5
○ 病院事業庁公告	
一般競争入札の公告	5

告示

滋賀県告示第343号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、県営(有)林の木材の販売に係る販売代金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年9月22日

滋賀県知事 三日月 大造

- 委託の相手方 滋賀県森林組合連合会 大津市大萱四丁目17番30号
- 委託事務の内容 県営(有)林の木材の販売に係る販売代金の徴収事務
- 委託期間 令和5年9月1日から令和6年3月31日まで
- 徴収の方法 現金で徴収する。

滋賀県告示第344号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和5年9月22日から令和5年10月6日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年9月22日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
国道477号	大津市真野三丁目ミトシロ1191番1地先から 大津市真野普門二丁目字枝河原1298番地先まで	令和5.9.25	L=1,090m

滋賀県告示第345号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

令和5年9月22日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 区域の名称 大石小田原一丁目
 2 区域の表示 次に掲げる地区の土地にある標柱1号から11号までを順次結んだ線および標柱1号と11号を結んだ線に囲まれた区域

市	町	大字	字	地番	標柱番号
大津市		大石小田原一丁目	西海道	558-2	1
〃		〃	〃	558-1	2
〃		〃	〃	〃	3
〃		〃	〃	559-1 地先道路敷	4
〃		〃	〃	561	5
〃		〃	〃	549-1	6
〃		〃	〃	549-2	7
〃		〃	〃	552	8
〃		〃	〃	551	9
〃		〃	〃	550-1	10
〃		大石小田原町	西ノ上嶮岨	556	11

滋賀県告示第346号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

令和5年9月22日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 区域の名称 大石小田原5号
 2 区域の表示 次に掲げる地区の土地にある標柱1号から4号までを順次結んだ線および標柱1号と4号を結んだ線に囲まれた区域

市	町	大字	字	地番	標柱番号
大津市		大石小田原町	外羽谷	573	1
〃		〃	西海道	565	2
〃		大石小田原一丁目	〃	558-1	3
〃		〃	〃	569	4

公 告

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和5年9月22日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(2級基準点測量、3級基準点測量)
 2 作業の地域 大津市桐生一丁目
 3 作業の期間 令和5年9月19日から令和5年12月25日まで

一般競争入札の公告

滋賀県原子力防災ネットワークシステム設置および保守点検等業務委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和5年9月22日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 滋賀県原子力防災ネットワークシステム設置および保守点検等業務委託 一式
 - (2) 委託業務の内容等 仕様書による。
 - (3) 設置期限 令和6年7月31日(水)
 - (4) 借入期間 令和6年8月1日(木)から令和11年7月31日(火)まで
 - (5) 履行場所 仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準および滋賀県建設工事等指名停止基準による入札参加停止等の措置期間中ではないこと。
 - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のいずれかの営業種目で登録されている者であること。
営業種目
ア 大分類:役務 中分類:リース・レンタル
イ 大分類:役務 中分類:機器装置等保守点検
ウ 大分類:役務 中分類:その他の役務の提供
なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手に間に合わないことがある。
ア 滋賀県物品・役務電子調達システム
イ 滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314
- (5) 仕様書に示す機能、性能等を満たす借入物品の提供が可能なる者であること。
 - (6) 借入期間中、借入物品に係る修理および部品供給等を行う体制を整えられる者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書
 - (2) 提出期限 令和5年10月11日(水)17時までとする。なお、それ以後においても受け付けるが、この場合には、入札を行おうとする日までに提出するものとする。ただし、(1)に示す必要とする書類の提出を適正に履行しなかった者の入札および審査に合格しなかった場合の入札は無効になるので注意すること。
 - (3) 提出場所 滋賀県知事公室防災危機管理局原子力防災室 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
- 4 現地確認 設置場所の現地確認を希望する者は、入札書を提出するまでに次の連絡先へ連絡し、調整の上、現地確認を行うことができる。
- 連絡先 滋賀県知事公室防災危機管理局原子力防災室 電話 077-528-3445
- 5 入札執行の日時、場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所および問合せ先
ア 滋賀県物品・役務電子調達システム
イ 滋賀県知事公室防災危機管理局原子力防災室 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3445 F A X 077-528-6037 電子メール as0006@pref.shiga.lg.jp
 - (2) 契約条項を示す期間
ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和5年9月22日(金)から令和5年11月1日(水)まで
イ 滋賀県知事公室防災危機管理局原子力防災室 令和5年9月22日(金)から令和5年10月31日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までを除く。)および令和5年11月1日(水)の9時から10時まで
 - (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、滋賀県物品・役務電子調達システムにおいて公開する。
 - (4) 入札説明会 行わない。
 - (5) 入札書の受領期限 令和5年11月1日(水)10時
 - (6) 開札の日時および場所 令和5年11月1日(水)13時30分 滋賀県知事公室防災危機管理局原子力防災室(大津市京町四丁目1番1号)
- 6 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 入札書の提出方法
 - ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し5(5)に示す入札書の受領期限までに入札すること。
 - イ 持参による場合 入札書を5(5)に示す入札書の受領期限までに5(1)イに示す場所に持参すること。
 - ウ 郵送による場合 入札書を5(5)に示す入札書の受領期限までに5(1)イに示す場所に必着させること。書留郵便(一般書留または簡易書留)に限る。また、この場合の送料は、自己負担とする。
- (3) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 8 契約書作成の要否 要
- 9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
 - (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 10 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 11 支払条件
 - (1) 前金払 行わない。
 - (2) 部分払 行わない。
- 12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 13 その他必要事項
 - (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
 - (2) 開札の結果、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をすることがある。
 - (3) (2)において別に定める日時に再度の入札を行う場合に参加できる者は、当初の入札に参加した入札参加者またはその代理人に限るものとする。
 - (4) 無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
 - (5) 入札参加者は、落札者の決定までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
 - (6) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (7) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
 - (8) その他詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Shiga prefecture nuclear disaster prevention network system installation and outsourcing maintenance and inspection 1 set
 - (2) Deadline for tender : 10 : 00 November 1, 2023
 - (3) For further information, contact : Shiga Prefecture Disaster and Crisis Management Bureau, 4-1-1 Kyo-machi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3445

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年9月22日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量
 本番系サイト用ファイルサーバ(搬入、設置、設定、保守等を含む。) 一式
 ミラー系サイト用ファイルサーバ(搬入、設置、設定、保守等を含む。) 一式
 管理サーバ(搬入、設置、設定、保守等を含む。) 一式
 レイヤー2スイッチ(搬入、設置、設定、保守等を含む。) 3台
 遠隔管理用端末(搬入を含む。) 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総合企画部DX推進課 大津市京町四丁目1番1号
 電話 077-528-3384
- 3 落札者を決定した日 令和5年8月9日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社 関西支店 支店長 田中慎也
 大阪府大阪市福島区福島七丁目20番1号
- 5 落札金額 68,257,200円(消費税および地方消費税を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年7月14日(金)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年9月22日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県警察本部犯罪分析・捜査情報管理システム機器の借入(搬入設置作業および保守を含む。) 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県警察本部警務部会計課 大津市打出浜1番10号
- 3 落札者を決定した日 令和5年8月8日(火)
- 4 落札者の氏名および住所 NECキャピタルソリューション株式会社京都営業所 所長 渡邊祐史 京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
- 5 落札金額 100,399,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年7月7日(金)

県税事務所公告

軽油引取税免税軽油使用者証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税軽油使用者証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和5年9月22日

滋賀県中部県税事務所長 田中佳子

業種	記号・番号	有効期限	免税軽油使用者証に記載された使用者の所在地および氏名(名称)	亡失年月日
農業	滋賀県 第9210145号	令和6.3.31	東近江市市子沖町213 福永仁	令和5.9.12

病院事業庁公告

一般競争入札の公告

令和6年度から令和8年度までにおける滋賀県立精神医療センター清掃業務委託契約について、次のとおり総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6および第167条の10の2の規定により公告する。

令和5年9月22日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 令和6年度～令和8年度 滋賀県立精神医療センター清掃業務委託 一式
- (2) 委託業務の内容等 入札説明書、仕様書および契約書案による。
- (3) 委託業務の履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託業務の履行場所 滋賀県立精神医療センター(草津市笠山八丁目4番25号)ほか関係施設

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿の次の営業種目に登録されている者であること。

大分類: 役務、中分類: 清掃、小分類: 病院清掃

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

- (5) 一般財団法人医療関連サービス振興会による院内清掃業務の医療関連サービスマークの認定を受けていること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 本件入札に参加を希望する者は、次のとおり必要とする書類を提出し、本件入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、本件入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

ア 入札参加資格確認申請書(様式第1号)

イ 誓約書(様式第2号)

ウ 一般財団法人医療関連サービス振興会による院内清掃業務の医療関連サービスマークの認定を受けていることを証する書類

- (2) 提出期間 令和5年9月25日(月)から令和5年10月13日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで

- (3) 提出場所 滋賀県立精神医療センター事務局 〒525-0072 草津市笠山八丁目4番25号 電話 077-567-5001 F A X 077-567-5033 電子メール nb04@pref.shiga.lg.jp

- (4) 提出方法 持参または郵送により提出すること。郵送により提出する場合は、書留郵便で提出期間内に到着したものに限り受け付ける。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書および提案書(以下「入札書等」という。)の提出場所、契約条項を示す場所ならびに問合せ先 滋賀県立精神医療センター事務局 〒525-0072 草津市笠山八丁目4番25号 電話 077-567-5001 F A X 077-567-5033 電子メール nb04@pref.shiga.lg.jp

- (2) 契約条項を示す期間 令和5年9月22日(金)から令和5年10月30日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで

- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku/>)からダウンロードすることができる。郵送または問合せ先での交付は行わない。

- (4) 入札説明会の日時および場所 入札説明会を次のとおり実施する。

ア 実施日時 令和5年10月3日(火)10時から12時まで

イ 実施場所 滋賀県立精神医療センター大会議室(草津市笠山八丁目4番25号)

- (5) 質問書の提出等 本件入札について質問がある場合は、次により質問書(様式第13号)を提出すること。

ア 提出期間 令和5年9月25日(月)から令和5年10月4日(水)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時か

ら17時まで

イ 提出場所 (1)に示す場所

ウ 提出方法 電子メールによるものとし、送信後、提出場所宛て必ず受信の確認を行うこと。

エ 質問書への回答 回答は、令和5年10月12日(木)までに、滋賀県立精神医療センターホームページ(<https://www.pref.shiga.lg.jp/seishin/byoin/nyusatsu/index.html>)にまとめて掲載する。

(6) 入札書等の提出 入札書等は次のとおり提出しなければならない。

ア 提出期間 令和5年10月16日(月)から令和5年10月30日(月)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで。ただし、令和5年10月30日(月)は12時まで。

イ 提出場所 (1)に示す場所

ウ 提出方法 持参または郵送による。また、郵送により提出する場合は、書留郵便で提出期間内に到着したものに限り受け付ける。

エ 提出部数 入札書1部、提案書等6部(正本1部、副本5部)

オ 必要書類 本件入札に参加する場合は、次の書類を提出すること。

清掃業務委託に関する提案書(様式第3号)、病院清掃業務受託実績調書(様式第4号)、清掃業務実施体制計画書(様式第5号)、日常清掃業務従事者配置計画(月一金曜日)(様式第6-1号)、日常清掃業務従事者配置計画(土曜日)(様式第6-2号)、日常清掃業務従事者配置計画(1か月)(様式第7号)、年間研修実施報告書(様式第8号)、年間研修実施計画書(様式第9号)、入札書(様式第10号)、委任状(様式第11号。必要な場合に限る。)、入札金額積算内訳書(様式第12号)

(7) 開札の日時および場所

ア 日時 令和5年11月7日(火)9時

イ 場所 滋賀県立精神医療センター大会議室(草津市笠山八丁目4番25号)

(8) 審査の実施 清掃業務委託総合評価審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、入札書等の内容を審査し、評価を行う。審査に当たっては、入札参加者による提案書等の内容説明(45分以内)の後、質疑応答(30分程度)を行う。

ア 実施日時 令和5年11月7日(火)。なお、参加者ごとの時間は別途連絡する。

イ 実施場所 滋賀県立精神医療センター大会議室(草津市笠山八丁目4番25号)

ウ その他 入札参加資格確認申請書、入札書等を所定期間内に提出しない者は、審査に出席することができない。また、予定価格の制限の範囲を超えた価格によって入札した者は、審査に出席することができない。

5 入札方法等

(1) 本件入札は予定価格を公表して行う。予定価格は入札説明書に記載する。

(2) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。

(3) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 郵便等による入札の可否 可(ただし、書留郵便に限る。)

なお、郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、入札書提出期間中の日付を記入すること。

9 入札の無効 次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法等

(1) 落札者決定方法

ア 本件入札は、本件業務にとって最適な者を選定するため、落札者決定基準による総合評価方式を採用する。

落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、落札者決定基準に基づく総評価点が最も高い者とする。

イ 落札者となるべき者が2者以上ある場合は、最も低い金額で入札を行った者を落札者とする。ただし、最も

低い金額が同じである場合はくじにより落札者を決定することとし、落札者になるべき者はくじを引くことを辞退してはならない。

(2) 落札者決定基準

ア 落札者決定基準は、「滋賀県立精神医療センター清掃業務委託に係る総合評価一般競争入札審査基準」(以下「審査基準」という。)とする。

イ 評価は審査委員会の委員5名が審査基準に基づきそれぞれ300点の範囲内で行い、その総評価点により落札者を決定する。

ウ 評価項目は、技術面等の評価および価格の評価に区分し、その配点をそれぞれ270点、30点とする。

エ 技術面等の評価については、総括的事項、業務体制、業務運営、教育・研修、危機管理、独自提案の評価に細区分し、その配点をそれぞれ55点、80点、90点、25点、10点、10点とする。

オ 各評価項目において必要書類を提出しない者は、当該評価項目の評価を受けることができない。

(3) 低入札価格調査制度の適用

ア 本件入札は、落札者の決定に当たって、施行令第167条の10第1項に定める低入札価格調査制度を適用する。

イ 落札者となるべき者の入札金額が、低入札価格調査制度に基づいて決定される低入札価格調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、低入札価格調査審査委員会の審査を経て落札者を決定する。

ウ 低入札価格調査基準価格を下回る入札を行った者は、落札者決定基準に基づく総評価点が最も高い者であっても、落札者とならない場合がある。

エ 低入札価格調査基準価格を下回る入札を行った者は、低入札価格調査制度に基づく調査等に協力しなければならない。

(4) 落札者決定の公告等

落札者の決定については、滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程第13条の規定に基づき、滋賀県公報において公告するとともに、すべての入札参加者に対し落札者名および落札金額を通知する。

11 支払条件 前金払および部分払は行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

(1) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。

(2) 代理人が入札を行う場合は、代理人は入札書と同時に入札権限に関する委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内(特別の事情があるときは、指定の期日まで)に契約書の取りかわしをするものとする。

(5) 契約の締結に当たっては、滋賀県暴力団排除条例(平成23年滋賀県条例第23号)の基本理念にのっとり、契約の相手方が排除対象者でないことの誓約書の提出を求めるとともに、契約の相手方が排除対象者であると判明した場合は、契約を締結せず、契約締結後は契約の解除を行うので、留意すること。

(6) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき、本件調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、本件調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

(7) 入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。

(8) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。

(9) その他詳細は、入札説明書等による。

14 Summary

(1) Nature and quantity of services required : Cleaning Service, Shiga Psychiatric Medical Center, 1 set

(2) Deadline for tender : 12 : 00, October 30, 2023

(3) For further information, contact : Hospital Secretariat, Shiga Psychiatric Medical Center, 8-4-25 Kasayama, Kusatsu-shi, Shiga 525-0072 Japan TEL 077-567-5001